

第5回原子力委員会定例会議議事録

1. 日 時 2009年2月3日(火) 10:30～12:00

2. 場 所 中央合同庁舎4号館10階 1015会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、伊藤委員

文部科学省研究開発局

原子力計画課 中澤課長補佐

原子力研究開発課 稲田課長補佐

日本原燃株式会社

松尾常務取締役

技術部 石原副長

内閣府

土橋参事官、淵上企画官、牧参事官補佐

4. 議 題

(1) 平成21年度原子力関係予算ヒアリング(文部科学省、他)

(2) 六ヶ所再処理施設の現状について(日本原燃株式会社)

(3) その他

5. 配付資料

(1-1-1) 平成21年度の原子力関係経費政府予算案について(文部科学省)

(1-1-2) 原子力分野の平成21年度予算案の主要事項

(1-2) 平成21年度の原子力関係経費の政府予算案について(内閣府・原子力委員会)

(1-3) 平成21年度の原子力関係経費の政府予算案について(原子力安全委員会事務局)

(1-4) 平成21年度の原子力関係経費の政府予算案について(総務省消防庁)

- (1 - 5) 平成 2 1 年度の原子力関係経費の政府予算案について (外務省)
- (1 - 6) 平成 2 1 年度の原子力関係経費の政府予算案について (農林水産省)
- (1 - 7) 平成 2 1 年度の原子力関係経費の政府予算案について (国土交通省)
- (2) 六ヶ所再処理施設の現状について
- (3) 原子力委員会 政策評価部会 (第 2 9 回) 「エネルギー利用」 (第 4 回) の開催について
- (4) 原子力委員会 研究開発専門部会 (第 7 回) の開催について

6. 審議事項

(近藤委員長) おはようございます。第5回の原子力委員会定例会議を開催させていただきます。

本日の議題は、一つが、平成21年度原子力関係予算のヒアリング、文部科学省その他のお話を伺います。二つ目が、六ヶ所再処理施設の現状について日本原燃株式会社からお話を伺います。三つ目、その他となっています。よろしくお願いいたします。

それでは、最初の議題から。

(1) 平成21年度原子力関係予算ヒアリング（文部科学省、他）

(土橋参事官) それでは、最初の議題は、これまで先週経済産業省をお聞きしましたが、今回は最初に文部科学省の原子力関係予算の政府予算案についてお聞きしたいと思います。文部科学省の研究開発局から中澤課長補佐、それから稲田課長補佐、来ていただいています。よろしくお願いいたします。

(中澤補佐) 研究開発局原子力計画課の中澤です。よろしくお願いいたします。本日は、本来課長の山野が説明させていただく予定だったのですが、現在法案を同時平行で進めている都合で、代理で中澤から説明させていただきます。

資料が資料第1-1-1号、それから資料第1-1-2号と2種類ありまして、資料第1-1-2号が横紙の資料になっております。資料第1-1-1号を適宜振り返りながら、資料第1-1-2号で御説明させていただきたいと思っております。

文部科学省の原子力分野の平成21年度の予算案の主要事項について御説明させていただきます。資料第1-1-2号の左側を御覧ください。文部科学省におきましては原子力政策の中でも研究開発の部分を担当させていただいております。高速増殖炉サイクル技術あるいは核融合といった先端研究あるいは量子ビームテクノロジーとともに、高レベル放射性廃棄物といったところを重点的に進めているところでございます。

1枚目の資料の左側に総表が二つございます。上の青の欄でございますが、文部科学省予算ということで、2,525億を平成21年度予算案で計上させていただいております。20年度予算額に対しまして90億円の減になっております。総表の上が予算の費目において書いてある資料でございます。一般会計、それから特別会計の別、それから一般会計の中でもエネルギー対策費、科学技術振興費、教育振興助成費等となっております。総評の下は機

関別となっており、恐らくこちらのほうが分かりやすい形になっているかと思えます。文部科学省予算の大部分を占めております、独立行政法人日本原子力研究開発機構、下の機関別の総評の上部でございますが、これが一般会計、特別会計両方ございますが、合わせて1,848億円という予算になっております。文部科学省予算全体で90億減ということでございましたが、全体として減っており、主な減要因といたしまして高エネルギー加速機研究機構というところがございます。大学共同利用機関法人で、原子力機構とともにJ-PARCを行っているところでございますが、52億の減となっております。これはJ-PARCが御案内のとおり昨年の12月から中性子ビームの利用を開始したところでございますが、高エネ研における施設整備が終了したということで、20年度分と比較すると施設完了に伴う減のための大きな減要因となっております。

右側のところに予算案のポイントということで、文部科学省の主要な事項を書かせていただいております。2枚目以降で個別に説明させていただきますが、ポイントだけお話しさせていただきますと、資料右側の1.でございますが、高速増殖炉サイクル技術の研究開発の推進ということで、これは第3期科学技術基本計画の中でも国家基幹技術に選定されており、本当に引き続きやっていくべきものです。加えて、高レベル放射性廃棄物の地層処分がございます。2.においては、先ほどお話ししましたJ-PARC、これがまさに20年から始まっておりますが、21年に本格運用、これは高エネ研の部分も含めて行っているところでございます。それから、ITER計画、こういった国際協力のところも着実に進捗しているところでございます。3.の中では、原子力基礎基盤研究イニシアチブ、これは金額的には少ないものでございますが、大学、独立行政法人、国研や民間企業を対象にした競争的資金で、20年度から開始いたしました。これも2年目でございますので増額しており、引き続き充実させていきたいと。4.では立地地域交付金の中でも立地地域に配分させていただいております立地地域交付金を計上しております。5.は着実にやっていかななくてはならないところで、放射性廃棄物対策の着実な推進でございます。原子力機構で必要となっている積立金、それから拠出金を着実にだしていくといったところでございます。

2枚目以降が原子力機構の内容になります。

(稲田補佐) 原子力研究開発課、稲田でございます。本来であれば課長の板倉が御説明差し上げるべきところでございますが、所用のため外しておりますので、私が代理として御説明させていただきます。2ページを御覧ください。日本原子力研究開発機構の今年の予算の概要についてお示ししております。個別の予算が幾らになったかというところについては、去年

来資料第1-1-1号の様式で何回か御説明しており、こちらに書いてございますので、そこは割愛して、研究開発のフィロソフィーとどう注力したか、それについて中心的に御説明させていただきます。

御承知のとおり、原子力関係予算も含めまして、多くの財政分野でかなり厳しいということがありまして、予算の削減が行われております。こういう流れの中で、やらなくてはならない事業は厳然としてございまして、これにいかにか注力するかが我々あるいは独立行政法人としての経営になろうかと思えます。それに関しまして、従来より徹底的な業務のスリム化、合理化等を行うとともに、管理費、人権費、こういうところを適切に減らして、主要事業に導入すると、こういう内容をしております。具体的なところは先ほど中澤から御説明しました事業となりますが、右側に書いてある、ITER、大強度陽子加速器、あるいはFBRの研究開発、特に来年はもんじゅの運転再開等々もございまして、というところ。それから、原子力で新たに期待されているいわゆるカーボンエミッションフリーのエネルギーソースとしての原子力をうまく利用して、水素製造などの研究について重要視して進めているところでございます。

3ページでございまして、高速増殖炉の研究開発、これに関しましては基幹技術として位置づけられておりまして、直近では2010年に実証炉等々に使うべき主要な技術、先進的技術はどれであるかを選び出すというところが控えてございます。したがって、その先進技術に対して研究開発の目星をつけておかないと、今後の2025年の実証炉あるいは2050年の実用炉という段階につながっていきませんので、今年度、来年度あたりが一つの山になろうかと思っております。高速増殖炉の研究開発に関しましては、去年290億円であったものを347億円と大幅な増をしているところでございます。

1枚めくっていただいて、その中の研究の場の中心として位置づけられているもんじゅでございまして、運転再開について遅れており、御心配かけているところについてはお詫びするとともに、17年来行っておりました改造工事に関しまして、予算的に20年で終わりました、改造工事から研究開発あるいはその運用にお金がシフトしていく内容になっています。全額としては20億ですけれども、いわゆる国家基幹技術としての額は103億から140億への増加となっております。もんじゅについては地元の安全確保を前提に地元の理解を得た上で早期の運転再開を目指しており、引き続きの御指導を頂きたいと考えております。

続きまして、機構に課せられている社会的役割の一つとして重要と挙げられるのが、いわゆる核のごみに関するものでございます。これに関しては二つございまして、自ら出したご

みを適切に処分するというところに加えて、研究開発機関として地層処分等々に関してきちんと研究開発データを出していく、こういう役割を担っているところでございます。一方、最終処分に関しまして、NUMO等の行っている事業でも明らかなように、研究開発だけではなくて、研究開発に対して行った結果の情報発信等々が強く求められているところでございます。これらを含めまして、原子力のトレンドの中でも額を一定程度確保し、かつ自分たちのやっている研究開発の適切に公開するなどしまして、国民との相互理解へ貢献することを軸に置きまして、様々な研究開発活動を実施しているところでございます。

続きまして、革新的水素製造でございますが、これはもう少し予算を増やしたかったところではありますが、財政事情等々もございまして、御承知のとおりとなっております。水素技術は環境技術の中で重要な位置づけを占めておる一方、水素をどこの何のエネルギーで作るかという問題がございまして、単純に石油排出剤であるとか電気を使ってということになるとパワーソースによってはCO₂を排出してしまうという問題がございまして。一方、エネルギーソースにそもそも原子力あるいはほかにもそういった資源エネルギーというのはあるのでしょうかけれども、安定的に供給できる原子力はかなり重要と考えていまして、こうしたカーボンフリーのものを使えば、水素を二酸化炭素の排出なく作るということが可能になると考えています。特に原子炉の部分に関しては、熱分解を利用して効率よく水素を作り出すことについて競争研究ができております。水素製造に関してある程度の基礎的なところは成果が出ておりますので、引き続きその要素研究の追加と、あるいはこれを大型化するためのプラント設計等々を行うというところで、去年の倍の額をつけたという内容でございまして。

以上がいわゆる特別会計、すなわち実用化を強く念頭に置いたところですが、ここからがいわゆる一般会計の予算でございまして、一つ目の柱として、放射線の利用に関して、今年にはJ-PARCが共用運転を開始いたしました。来年以降は運転日数を増やして、いかに成果を出していくかというフェーズになっておりますので、我々としても一所懸命学会のリソースを確保してこれを加速しようと思っております。この研究開発で何をやっていくかは皆様に対しては釈迦に説法でございまして、原子力あるいは素粒子物理学のところを初めとして、物質・生命科学等の応用研究まで様々なものに利用できるツールとして極めて重要な位置づけを持っていると考えております。

続きまして、ITER計画でございます。ITER計画については我が国が純ホスト国という位置づけで、これを着実に進めていくことが国際社会において我が国の果たすべき役割であり、将来のエネルギーの確保の観点からも非常に重要と考えてございまして、それを適切

に行うため、去年の103億に対して111億円の予算措置を実施しているところでございます。

以上、雑駁ではございますが、原子力研究開発機構において主流となる研究開発の内容でございませう。個別の予算の額等々に関しましては資料第1-1-1号に書いてございませうので、後で御覧いただけるとありがたいと思ひます。

以上です。

(近藤委員長) はい。ちょうど15分で終わっていただきました。ありがとうございます。

それでは、御質問等、どうぞ。

松田委員。

(松田委員) いろいろと積み上げてきたものなので、今更質問はありませんので、国民に対する説明責任をお願いしたいです。科学技術の発達の中でいろいろな新しい取組や従来からある取組に対しての分かりやすく予算の使われ方を説明してください。予算として膨大な金額が動いていくわけですが、それは日本のために必要なお金であるわけですから、無駄使いのないようにしっかりと使って、その成果をまた発表していただきたいと思ひます。

(近藤委員長) はい。お願いですね。それでは、ほかに。

(田中委員長代理) 一言だけ。

(近藤委員長) はい、田中委員、どうぞ。。

(田中委員長代理) 資料第1-1-1号に日本原子力研究開発機構においては事業の「選択」と事業の「集中」を進めつつ、事業を着実に実施するものとするとして書いてあるんですが、正直言ってこの考え方どこに出ているのかといたらなかなか見にくいのです。選択と集中という、集中はFBRやITERで増額しており、選択されたのはマイナス何十億かの中に入っていると思ひますけれども、一般会計は毎年毎年かなり減ってきてますね。もう10年前から見れば半分ぐらいになっていますね。こういう中でこういう考え方をどこまでもってくればいいのかということについては、もう決まったことですが、来年とか再来年とかは、文部科学省の中でも原子力機構とも十分に相談して、予算の配分の在り方について十分検討していただくようお願いしたいと思ひます。

(近藤委員長) はい、それでは、伊藤委員、どうぞ。。

(伊藤委員) 私もお願いですが。毎回、昨年もお願ひしたと思ひますが、また今年も同じことをお願いしたいと思ひます。今回の予算の中でもこの今の資料第1-1-2号の3、4、5に、松田委員が言われたこととも重複しますが、国民の原子力に対する理解、受容性

を基盤としてしっかり固めていかなきゃいけないという観点で予算化された項目があるのですが、これにつきましてはこれ継続的にずっとやっています、こうした努力がどう成果を挙げるのかをはかるのは大変難しいというのを重々承知の上で毎年申し上げますが、こういう成果をできれば定量化して、数値目標を設定することにより、その効果を把握していただきたい。そこで資源の投入量を増やすとかやり方を工夫しなければいけないところを見つけて、さらに改善をしながらより目標達成に近づくように今年もやっていっていただきたいと思います。国民の原子力に対する受容性についても原子力の基礎的な知識に対する理解を踏まえたものでないと脆弱でありこのような点の分析も行った上で、その辺への資源の投入、あるいはやり方を考えていかなきゃいけないと思います。これは今後とも続く話ですから、今回も予算の執行に当たってはぜひやっていっていただきたいと思います。お願いします。

(近藤委員長) はい。投資効果を計測して、それを踏まえてアプローチの改善を図るべしとのお願い、大事なことと思います。私からも一言二言申し上げますと。一つは、地球温暖化対策の観点から原子力委員会でロードマップを定め、そこでも取り上げた革新的水素製造技術ですが。現在は、これに関して産業技術としての実用システムができるのか見極めることが大事としたところですが。御説明にありましたように、ポイントは高い効率で水素を製造できる技術システムを実現することではないか。水素が将来の主要なエネルギーキャリアになるかどうかにも不確実性があるけれども、この方式で他の技術に比して優れた製造が産業技術として可能であることが明らかになれば、この議論も進化するというところで、とりあえずそれを当面の目標として進めることが重要だと整理をして、そのことに投資するべきとしたわけですが。ご説明いただいた費用ではそのことができるだけの手当になっていないのではと思いつつ、しかし、なんとか工夫をして、掲げた要請に応えられる取組をおこなっていただければ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

二つ目は、J-PARCですが、これは非常に重要な設備で、今後の10年、20年にわたる我が国の原子力研究開発利用のいわばフラグシップになるべき研究インフラであるわけですが。これについて、特に利用面で産業界の方々、潜在的な利用者とどう関係づけていくか、それが重要と思ひます。いわゆる利用者グループ、コミュニティを作っていくのが通常やり方ですが、潜在的な顧客をどう早く見つけ、インボルトしていくか、当面は小さいユーザーでも将来大きくなる可能性があることも念頭に置いて既得権の構造が生じないように利用原則を見直しつつ、常に新しく顧客を獲得していく、そういうマインドを持った経営方針で進めていかれるように御配慮いただけたらと思ひます。

私からは以上です。

ご発言を希望されるなら、どうぞ、お話しください。何

(中澤補佐) いずれも重要なことであり、本当に大切な御指摘ありがとうございます。予算執行に当たっては国民に対するメッセージというか、成果がどのような形で出ているかを説明しながら行っていくことを心がけていきたいと思っております。特に競争的資金等で行っている事業等の成果についても成果発表会等ございますので、分かりやすく行っていくと。それから、文部科学省のホームページ等々で広報しているものについてもしっかりと行ってきたいと。

田中先生から言われた機構の予算は減っているという段階で、もともと政府のお金の色としまして、エネルギー対策費と、科学技術振興費といった縛りがあって、シーリングの中で非常に厳しい扱いを受けているということで、文部科学省としてもここは非常に苦慮していると同時に、ある程度反省しなければいけないところがありまして、予算減による、選択と集中を図る中でそのひずみが出ている部分も大きいと思います。

さはさりながら、低炭素というところで政府全体のエネルギー予算を復活させようという動きを行政の我々の立場として強く感じているところでもあります。そういった機会をもう少し活用して皆さんに御理解いただいていくと、財政当局にも調整していきたいと考えております。

(稲田補佐) それから、御指摘いただきました機構の運用等々の改善等に関しましては、独立行政法人として中期目標期間の終期に今年当たるのですが、来年から始まります次期の中期目標期間に向けて機構をこれからどうしていくのかという議論が始まります。御指摘いただきましたたくさんの意見については、この中で適切に対応していこうと思っております。

併せて、R&Dの中の実用化あるいは将来の見極めが非常に重要だということに関しては、これはそこまで待たずに評価のサイクルを回していく中で適時見直ししながら適切な対応をさせていただこうかと思えます。

以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

では、この議題、よろしゅうございますか。それではこのヒアリング、これで終わります。

説明者にはどうもありがとうございました。つぎ、どうぞ。

(土橋参事官) それでは、引き続きまして、予算の関連で、文部科学省以外である内閣府原子力委員会、安全委員会、外務省等々について事務局から御説明をさせていただきます。

(牧補佐) 資料第1-2号から第1-7号まで、御説明を差し上げたいと思います。

まず、資料第1-2号でございますけれども、これは内閣府原子力委員会の予算でございます。総表を御覧いただきますと、予算額前年度約3億の予算が2.4億ということで非常に厳しい予算となっております。1ページ目の下のほうにございますけれども、広聴広報活動の部分につきましては政府全体として非常に厳しい予算となっております、削減になっているところでございます。2ページのところですが、国際社会の対応ということで海外、国際会議への積極的な参加につきましては、前年同額程度を何とか守ったところでございます。非常に厳しい予算でございますけれども、効率的に執行していきたいと考えてございます。

資料第1-3号でございます。こちらは原子力安全委員会の事務局の予算でございます。総表のところを御覧いただきますと、20年度が約9.4億だったものが8.5億と、これも削減になってございます。2ページ目のところを御覧いただきますと全体像が書いてございます。ページの真ん中あたりに主な施策として、原子力安全行政の充実強化は前年度に比べて増額になってございます。こちらは例えば原子力施設の耐震安全性の確認ですとか廃棄物処分の基準の策定ですとか、そういう原子力安全行政を充実させるための施策で、こちらにつきましては強化されてございます。一方で、その下にございます原子力安全確保総合調査につきましては、基準類に関する調査ですとか、事故故障の評価に関する調査等々、様々な調査の委託料などでございまして、委託費が政府全体として大きく削減されている影響を受けてございまして、これについては減っているところでございます。全体としては約1億程度の削減となっております。

資料第1-4号、こちらは消防庁でございます。消防庁につきましては、原子力防災関係の要求をさせていただきますけれども、前年度に比べてほぼ同額程度、1,300万程度の予算を確保してございます。

資料第1-5号、外務省でございます。外務省につきましては、1ページの表でございますが、昨年度86億から21年度約80億強となっております。中身につきましては2ページを御覧いただければと思います。上のところに主な施策と昨年から概算要求予算額が出ているところでございます。一番大きなところがIAEAの分担金でございますが、若干の減となっております。外務省から聞いているところによりますと、これは為替レートの変動の影響が大きいということ聞いてございます。その他、若干減になっているものもございまして、一定の予算を確保していると聞いてございます。

資料第1－6号でございます。こちら農林水産省の予算でございます。農林水産省におきましては、アリモドキゾウムシですとかウリミバエといった害虫への対策等々の予算要求を
してございまして、1ページ目から2ページ目にかけて表がございましてけれども、概算要求
に比べてもほぼ要求に近い形の予算となっているところでございます。

最後、資料1－7号、国土交通省でございます。国土交通省につきましては、放射性物質
の輸送に関する安全規制に係る予算を要求してございます。昨年度2,900万程度のもの
が、ほぼ前年程度、2,800万の予算を確保してございます。内容といたしましては、2
ページ目の上のあたりを御覧いただくと、主な施策を書いております。安全基準の策定に
必要な調査・解析、安全確認等、ほぼ前年同額で推移してございます。

各省庁の政府予算案につきましては以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

何か御質問ございますか。よろしゅうございますか。

はい、そういたしますと、以上、前回と今回のヒアリングを踏まえて、原子力委員会とし
て評価をして、こういう配分計画であるところ、適切に執行していただきたいという鏡をつ
けたものを事務局において準備していただき、政府予算の成立後に決定させていただくこと
にしますので、事務局には、そのように準備よろしくをお願いします。

(土橋参事官) はい。

(近藤委員長) では、この議題はこれで終わります。

それでは、次の議題。

(2) 六ヶ所再処理施設の現状について(日本原燃株式会社)

(土橋参事官) 次の議題は、六ヶ所再処理施設の現状についてということで、日本原燃株式会
社に御説明をお願いしてございまして、本日は松尾常務取締役にお越しいただいております。
よろしくをお願いします。

(松尾常務取締役) おはようございます。日本原燃経営企画室長の松尾でございます。

原子力委員の皆様方には日ごろより大変な御指導等承りましてありがとうございます。

それから、本日御説明させていただきますが、六ヶ所の再処理工場の度重なる工程の変更
につきましても、原子力政策をしておられる原子力委員の皆様方には大変御心配をおかけし
ておりますことをこの場を借りてお詫び申し上げます。

それでは、資料に沿って説明させていただきます。

隣におりますのは私の補助ということで、再処理工場の技術部の副長、石原でございます。よろしく申し上げます。

資料第2号に沿って御説明申し上げます。まず、全体の復習でございますが、試運転の全体の工程は、水・蒸気を使いました通水作動試験、それから化学物質を使います化学試験、次に放射能が非常に少ないウランを使ったりハーサル的な意味でのウラン試験、そして実際の使用済燃料を使うアクティブ試験、こういうふうに4段階に分かれます。

工程はその真ん中の表のとおりでございます。いわゆる世の中で試運転といわれているアクティブ試験は2005年度末、すなわち2006年3月31日から開始しております。当初、17カ月の2007年8月の竣工の予定でございましたけれども、その後いろいろとございまして、現在は、つい最近ですが、2009年8月ということで竣工を変更してございます。

試験の中身は下のほうに書いてございますが、五つのステップに分けてございまして、最初の三つは主として扱いがやさしい燃料から始めていくということで、機器及び装置の安全確認。それから、最後の二つのステップは工場全体のパフォーマンスを見ていこうというものでございます。

右のページでアクティブ試験の実績でございます。1、2、3、4の前半部では途中でプルトニウムの体内取り込みトラブルだとかはございましたけれども、試験そのものとしては心配された以上に大変順調にやっております。ところが、2007年11月の第4ステップからいわゆる高レベル廃棄物としてのガラス固化の試験を開始しております。ガラス固化試験をやりましたところ、1月ごろで一旦停止しまして、それからいろいろな対策をやりつつ現在にきておるところでございます。

2ページをお願いします。アクティブ試験を通して分かってきた我々の運転の課題をそこに(a)、(b)、(c)でまとめてございます。まず、ガラス溶融炉の安定した運転状態が維持できていない。その中には、低粘性流体の発生というものもございましたし、FPの中にある白金族元素の堆積という問題に苦勞しております。それで、停止の間いろいろな運転データを分析し、かつ炉外試験等も行いまして、ようやくある程度の廃液の対策をとれたわけですが、後でまた最終段階で不溶解残渣、これは切粉のようなものとか、それから溶液に溶けずに残っておるもの、こういうものをさらに加えていく段階でまた困難にぶつかり、現在に至っております。

それを、3ページの絵で御説明申し上げます。真ん中に大きなガラス熔融炉の図が書いてございまして、区分しておりますけれども、左側の上を点線で囲ったところ、これが初期の状態ではガラス試験を始めたところでございます。ここでは低粘性流体が発生しました。それから、最後のほうになって炉の底部、四角い錐の形をしているんですが、その継ぎ目のところに白金族元素がたまりました。これの問題解決に去年の春から夏にかけて行いました。その結果として、絵の上の赤いところの上に茶色い仮焼層というものがございまして、この仮焼層を上手に安定化して早く作るということであろうということ、そのために廃液の調整をすとか、それから供給速度を上げるとか、電力の投入をきちっと制御をすとかそれから、どうしてもできてしまいます白金族元素をなるべくならモニターして、ある程度徴候が現われた段階でそれを回復する洗浄運転を行います。それから、もし停止する場合には速く落ち込まないように少し低温で保持しよう、そういう種類の運転方法をまとめました。それで炉を開けまして、溜まった白金族元素を機械的に取り除く作業をやりまして、7月にやっと再開しようということになりました。

今度は右の点線のところでございます。その結果、今度は下のほうの炉の外側の下についております流下ノズルと高周波加熱コイルというものでございます。ここの温度がもうひとつよく上がらなかったということで、さらっと流れるべきものがどろりと流れ、偏流を起こしまして、コイルに一部付きました。コイルに付きますと、コイルの中を冷却水が通っておりますので、そのせっかく溶けたガラスが固まって、そして鳥の巣状に塞いでしまっていて、上から落ちてくるのがだんだん上にせり上がっていったということでございます。今度は外科的な手があるということで、最終的には下部の装置類を外しまして、この鳥の巣状の黒いところを機械的に落としました。そして、ここで分かったことは、ここの底部の高周波加熱コイルの電力だとか温度計によってその底部のものもよく管理していくというものでありました。それから、ついでに視認性をよくしようということでカメラ等を設置しましてやりました。

それらの対策が終わりまして、左下でございます。10月10日から運転を行いました。これは割と順調にまいりました。そして、7、8本で洗浄するかなと思ったら結構順調にいきまして15本をやりまして、その時にはもう低粘性流体も発生しませんでした。そして、偏流も起こっておりませんが、少しパラメータが変化いたしましたので、洗浄運転やるべしということでございます。

真ん中の下の部部ですが、次は洗浄運転で回復したものですから、廃液に今度は不溶解残

渣というものを混ぜてやりましたところ、途端に流下条件が悪くなりまして、5本作ったところでもうこれはやめておこうということで停止したわけでございます。この辺詳しくはもう少し後に説明いたします。

そのような状況でガラス固化はいろいろな問題に遭遇してこういう対策をとっております。残念ながら中身が放射能レベルが高いところですので遠隔操作でやるということで随分時間がかかってしまい、皆さん方に大変な御心配をかけております。

それで、その後の詳しいところはまた次の資料でご説明しますが、2ページに戻っていただきまして、2ページの右上でございまして。こういうことがいろいろございましたので、つい先日ですが1月末に、最終的に今まで2月竣工としておりましたものを、きちんと対策をとっていかうということで、8月竣工に変更させていただいております。その変更に伴いまして、当然我々の再処理の工場はどのように使用済燃料を計画していくのか、あるいは再処理をしていくのか、予定数量も検討してございます。2ページ目の右下のほうでございまして。再処理につきましては、2008と2009の境目ですね、2008年度の終わりまでは従来のアクティブ試験の実績でございまして。そして、2009年は8月という竣工を予定いたしまして、下期にやれる量ということで160t、それから2010年以降の将来につきましては800tのフルに向かって40%、60%、80%という少し控えめな計画で、従来から申し上げておりますが、このような計画で操業していくということで改正しております。

それでは、最近の事象につきましては次の4ページで御説明申し上げます。4ページには先ほど3ページで申し上げました現象が大体10月後半ぐらいまででございまして。それで、10月後半に不溶解残渣を入れましたけれどもだめだということで、回復運転しよう。回復運転の中に、これは炉外のところで経験したのですが、流下とともに攪拌棒を入れると流下が促進されるということでございまして、攪拌棒を入れようということです。それで、真上に原料の供給器があるのですが、その一番上に小さな穴が開いていまして、そこから棒を入れるんですが、オリフィスが少し動かなくなったということで、この辺で少し作業をしております。そして、途中で棒が抜けなくなったという現象が起こりました。それが11月後半です。よく中身を観察しようということで、液位を下げました。下げた上で冷やして、それで、見たところ、どうも上から突っ込んだ棒が、左の下の写真にございますように、曲がっておるということが分かりましたので、これをもう少しきちんと観察しようと、攪拌棒の抜き出し作業に入りました。攪拌棒が実は曲がったので、抜き出しには時間が少しかかりました。そして、撤去した後、もう一つ上のほうに別の電極、間接加熱装置がありまし

て、そこを外しまして、カメラでよく見ましたところ、12月の末、22日に、天井レンガの一部が欠けておるということが分かりました。これは耐火レンガで炉の内面は構成されておりまして、炉底や側壁、天井までケーシングの内側に耐火レンガを、天井の部分はレンガを吊り下げる必要がございますので、真ん中の右上にございますが、ケーシングにつけた金属の保持具から下にレンガでできたアンカというものがありますが、この白いところが欠けて1カ所欠損をしていたということでございます。

これらについて、これからきちっとやっていく、点検していくということですが、まず、どうもレンガが下に落ちている可能性があって、流下の能率が悪いだろうということで、まだ今固まっている間に下のほうから治具を突っ込んで穴を開けてしまおうということで、右下の絵に書いてございますように、一番下の底部電極の中央の穴を貫通できるようにこういう治具を開発いたしました。そして、この治具を開発しまして、1月に入りましてから下から突っ込んでやりました。そうすると、中に詰まっておりますものが順次回収されておりますので、ただいまそれらについて分析をしておるところでございます。このように、電極の穴が通りましたので、もう一度本来ならばこのガラスを主電極は空中に出ておりますので主電極が浸るまでガラスを追加しまして加熱して、うんと加熱してさらさらと流しだす作業をして、炉底点検に移りたいところでございますが、そういうところで1月の21日ですが、この作業に無関係ではありませんが、セル内で廃液の滴下という現象が発生いたしました。ために、この熱上げは今のところストップいたしております。その説明に移ります前に、この棒の曲がった原因、大体我々内部では推定がつかしました。それから、現在レンガがいつ落ちたのかにつきましては現在検討中でございますが、いろいろなデータを集めたり、それから撮ってございましたビデオで流下の画像解析をしたり、もう一度そういう温度変化等、抵抗変化等をそういう目で見直しまして、今これの鋭意検討中でございますが、まだ報告するには至っておりません。

次のページ、5ページをお願いいたします。これは高レベル廃液の固化装置からの廃液の滴下でございます。系統が非常に専門的で分かりにくいのですが、まず3ページの赤い色刷りの絵を思い起こしていただきたいのですが、実はこの絵で省略してしましまして、上から廃液とガラス原料が入ってくるというのはここに実は原料供給器という装置がついてしましまして。先ほどの曲がった棒の撤去等がございましたので、この装置そのものをすっかり外しております。この装置を外すために、ここにつながっております廃液のラインも外してございました。それが今5ページの絵の下のほうに書いてございます。閉止フランジ①、閉止フランジ②で

ございます。これは実は原料供給器へ液を本来なら供給するラインです。②のほうは予備ラインです。こういうフランジがございまして、パイプは簡単に曲がりませんので、フランジとフランジをうまく外して供給器を独立させて先ほど撤去した。そのときに、これ外しましたので、これの上流側にあります気液分離器だとか供給槽とかいうこういうタンク類でございます。タンク類はタンク内を負圧に保つということをしております。ところが、ここで解放しましたものですから、これはセル内の雰囲気にもふれます。そういうことで負圧管理ということで、余りここの空気の大量の行き来はよくないということで、空気の流量を制限するために閉止フランジ①と②を取り付けたものでございます。それが前段でございます。こういう作業を実は右の上の時系列で12月16日に行っております。

それで、もう一度5ページの最初の左上に戻りますと、事象を発見いたしましたのは1月21日でございます。後で御説明しますが、それまでいろいろな徴候が現われていまして、そしてどうもサンプリングラインの詰まりじゃないかといったことをいろいろ考えていまして、とりあえず廃液、集液ポットに集まったところとかそういうものの液体を分析しましたところ、放射能濃度が結構高いということでございます。普通の廃液よりもかなり高いということで、それでITVで漏れてないか見ましたところ、本来、来るはずのないフランジ位置からぼとぼと落ちていくということを発見しました。すぐその場でフランジの増し締めをいたしました。フランジ②についても同様に点検した結果、少し落ちていましたので、閉止しました。それで、これはセル内ですので、上からトレイにあふれたものは下に落ちこちましてセルの床面で受け皿に全部集められます。そこの受け皿の集液ポットに16ℓ ございましたので、これを回収いたしております。ですから、セル内から外には出ていないということでございます。これらにつきまして早速いろいろなここにつながっている系統類のデータをいろいろ分析し、解析し、そして運転員や作業員の聞き取り調査等をいろいろ実施いたしまして、最終的に大分分かってきたことが5ページの時系列でございます。ですから、21日まではなかなか気づかなかったところも書いてございます。実はこの液が低下し始めたのは1月9日ごろから始まっていたということが分かりました。簡単に結論を申し上げますと、そのときは、液を送るためにエアリフトポンプというのがございまして、エアリフトで左の供給槽に㊦と書いてございますが、ここに圧縮空気で液を送ります。今回は閉止しておりましたので送っておりません。ところが、空気配管が汚れを防止するためにミニマムフロー的にパーリエアというのを送っております。そのパーリエアの流量が1本は本来の設定値より大きくなっていったということが後で分かりました。この大きくなっていったために、間欠

的にではありますが、このエアリフトを通してこの気液分離器に至り、そしてちょろちょろと流れて閉止フランジまで液が到達しておるのがスタートでございました。ただし、このとき恐らく漏れたでありましようけれども、非常に漏れ量は少なかったので、集液ポットに到着するまでに蒸発して乾いてしまって、液量としては認知できなかった。ところが、15日になりまして、別の補修作業が入りました。このタンク類の気圧をマイナスにするための調整する装置があるのですが、その調整点検のときに、間違っ、て、その調整は引いてマイナスにする部分と、それを調整する加圧空気というものが混合して負圧を調整しているんですが、加圧側を間違っ、て締めちゃったためにぎゅっと引きすぎたために、ここの次のページの右上の絵が6ページにございますが、攪拌機がタンクの中に入っているわけですが、そのペネトレーションのところの気密を遮断するためにシール水というものが構造上置いてあります。そのシール水がマイナスへぐっと引かれて流れてしまったということです。それで、それをすぐバルブのところは直したんですが、そのときにある程度大量に漏れていた。それから、それをまたシール水をもとに戻りましたので、気づくまでは先ほどのパーリエアというものが出た。それがまたちょろちょろと続いて出ていたということでございます。その間、残念ながら、警報が出たけれども、実際の液を見るとそれほど上がっていなかった。若干温度上昇があったにもかかわらず、そこは十分検討しなかったということで、計測系のサンプリングの配管の目詰まりだろうと、そこを掃除したらある程度回復してくれたので、そういうもので判断していたということでございます。最終的に分析をした結果、先ほどのように廃液が含まれていることが分かった次第でございます。6ページの左上の調査結果でございます。このようにして今全部バランスをとってみますと、最終的に供給槽から減ったものは140ℓもあったということでございます。

それから、原因系はパーリエ用空気、右の絵の一番左上にパーリエ用圧縮空気と赤字で65ℓ/Hと、通常20ℓがそうになっています。いろいろ調べましたけれども、たまたま誰か別の作業で近くに入ったという記録はございますが、これそのものを触ったという記録はございません、記憶もございません。そういうことでございます。それで、全体的にはこのたくさん流れたときには集液ポットで原液が行きましたけれども、最初の少しずつ流れたときにはほとんど乾いてしまったので、非常に乾いた液と流れた液のちょうど中間ぐらいで、数量的には150ℓ減ったにもかかわらず16ℓ回収しているわけですから、大体7倍ほどあるはずのところ、放射能濃度的には4倍程度のものが回収されたということでございます。それが一応今のところの全体の絵でございます。7ページは特に床面でどうして少量のときは蒸

発し、大量のときは流れたかというようなことが書いてございます。

再発防止対策、とりあえずこれとしましては、エアリフトのページ空気流量、この変動が変わるというのはよくないということで、これについてきちっと管理する。それから、当初液は来るはずがないと思って空気用の閉止フランジだったのですが、間違いによって液が来るということで、ここの取り付け方法を見直すということでございます。それから、最大の問題は、液槽などは5 m³ほどございまして、それがこの割合で12 cc/分程度で漏れていると、1日の中では液の変化は分かりません。ところが、数日たってみると液の変化というのは分かります。そういうものをきちっと見ていくというのをしていなければならない。それから、警報が出たときに、系統全体から見て検討していくという姿勢が大事だと思います。

当面の対策でございますが、実はトレイの清掃を行いました。そのところで大変また恥づかしながら、つい2月1日でございますが、もう一度ここのところから液が漏れるという現象が発生しました。これ実はホームページに掲載したとおりでございます。同じ場所でございます。実はここで、とりあえず21日発生した段階できゅっと締めたわけですが、中に液が溜まっているのではないかとということで、これを一切流し出そうと、29日に開けて、フランジを緩めて液を出させております。そして、もう液が切れたなということで20分ぐらいじっと見ても落ちなくなったので、もう一切締めておこうということで締めております。そして次は、今度はこれからいろいろ熱上げする前に環境がどこまで汚れているかということもございまして、いろいろと清掃していかなければならない。それから、その辺のところも全部洗っていかなければならないということで、洗わないといけないんですが、洗い方について今検討しているところです。それで、もう一度そういう段階でつい21日にここからまたポツポツと2ccほど落ちたところで、これは大変だということで御連絡をいたしました。そして、締めたのですが、よくよくなぜ漏れたのか見ようということでもう一度ここを外しました。もうちゃんとその段階では臨時の受け皿を用意してまして、すぐフランジの下に用意していた段階で起こったわけですがけれども、開けましたところ、中にスラリーといいまして、単なる液体ではなくて、固形状の物質がずっと押し迫ってきているということで、少したれていました。だから、これをしっかりと洗い流さないといけない。恐らくその中に出口に近かったところは液切れができましたけれども、後ろにまだ残っていた液がまた少し出てきて、今回一、二滴落ちたんだらうということです。そういうものが分かりましたので、これからそこの洗浄計画をきちっと作ります。

非常に複雑な系統を分かりにくい口頭で御説明申し上げまして大変申しわけないんですが、

何といってもこういうことは高レベル廃液、例え仮設ラインからの臨時フランジからとはいえ、予定していなかったところからこういう高レベル廃液が漏れたということで、日ごろ大変御支援いただいている皆様方にも御心配をおかけしました。そういう意味では会社としてきっちり今回の原因を分析いたしまして、また確実に再発防止を図っていけるように努力したいと思っております。

以上でございます。

(近藤委員長) はい、御説明、ありがとうございました。

それでは御質疑をよろしくお願いします。御

私から質問ですが、ご説明で仮設ラインといわれたのですが、それは何ですか。説明図等には見あたりませんが。

(松尾常務取締役) ごめんなさい、原料供給器は外してしまって、そしてラインに仮ぶたをしたという意味です。

(近藤委員長) 仮ぶたですか。仮設ラインじゃないのですね。

(松尾常務取締役) はい、そうでございます。申しわけございません。

(近藤委員長) それから、その仮ぶたの絵が、概要図と6ページの絵とでは違って見える。6ページの絵では仮ぶたは水平管に垂直についてるけれども、ほかの絵では傾斜管のフランジ部にめくら板が止めてある構造になって見える。どっちが正しいのですか、あるいは。どっちも正しくないのですか。

(松尾常務取締役) 物理的には5ページの絵のほうが正しいです。

(近藤委員長) 傾斜管にめくらフランジを設置しているわけですか。そうすると、この6ページの絵は？。

(松尾常務取締役) 単に系統を見せたというだけで。

(近藤委員長) 分かりました。

それから、御社のウェブサイトには、確か保安院に提出したの報告の訂正版が張ってあって、このラインのドレインアウトする予定とあったのをすでに終了したと訂正してありますね。

(松尾常務取締役) はい。

(近藤委員長) そのように保安院への報告書を書き直して、翌日というかほとんど同じ日にドレインアウトしていないことが分かったと。まだごみが残っていたということを報告するというぶざまなことになってしまったわけですが、少し開けていても、もう出てこなくなった

から、もう中が空っぽになったと思ったということですか。

(松尾常務取締役) そうです。7ページの下から、8の最後でございますが、これ「なお」という、修正版です。実は点検作業にポツが3つあったので、これから廃液回収すると書いてあったのですが、実はこれ30日に報告してしまっていて、29日に先ほどのふたを開けて液切りをしました。

(近藤委員長) 空になっていると思ったんですね。

(松尾常務取締役) はい。それを修正した途端に今度は2月1日のこれが起こったので、まだ抜けきれてなかったのだねということで、またこれをしっかりと洗っていかうということで、そういう意味では大変ぶざまな形になってしまいました。

(近藤委員長) マーフィの法則じゃないけれども、神様は時に意地悪するのですが、スラリーのせいで、液切りが不十分であったとして、このラインにスラリーがあることは想定できたのではないのですか。トラブルに到る直前にメルターにファインの入った液を入れる作業をしていたわけだから。

(松尾常務取締役) 少し濃縮されていると思いますけれども、同じ供給槽から入れるつもりで置いてあったものがこのエアリフトでここへ到着したと。

(近藤委員長) そうすると、今回、目にしたものが実はメルターに供給されたと理解していいわけですね。

(松尾常務取締役) はい。

(近藤委員長) せっかくこのようにして、不溶解残渣を目にする、手にする機会を得たわけだから、これの化学分析をちゃんとやっておられますね。

(松尾常務取締役) 今洗浄の目的のためにこれを取りまして、どういう洗浄液が一番溶けやすいとかそういう種類の今検討をしておるところです。

(近藤委員長) 私からの質問は以上です。各委員、いかがですか。

伊藤委員。

(伊藤委員) まず、大変な御苦勞をされているということで、めげずに頑張ってくださいと申し上げたいと思います。今の事象を伺っていますといろいろ大変厄介な事象だなとも思います。また、私も今いただいた情報だけです。十分な、中身について十分なコメントできない中で、基本的なところで注意いただきたいことにつきまして、あるいはもう皆さん既にやっておられると思いつつ、申し上げたいと思います。

本当に大変御苦勞だなと思いますのは、今の六ヶ所の再処理の施設、そもそも第1回の原

子力長計ができたときにですね、高速増殖炉サイクルを目指すところ掲げて、それ以来営々と皆さん努力されて、立地する場所を決め、地元の了解をいただき、設計、工事、そして今試運転の最終段階と、始めてから約50年ということで、今その最終のところではいろいろ御苦労されているということですが、諸外国で見ましても、フランスの再処理施設のUP1、UP2、UP3ですが、正確な数字ではないかもしれませんが、私がざっと聞いているところでは、UP1が計画した処理量に達するまでに15年、UP2でUP1の経験をもってしてなお10年、そしてUP3のUP2の経験をもってしてなお5年と。そういう意味では六ヶ所も大変苦労されるというのは分かります。

ということで、非常に大事な事業をやっているということと、未経験のことに取り組んでいると言うこともあり、いろいろなトラブルに遭遇するのはある意味やむを得ないと思うんですが、そういうときに基本にまず忠実であってもらいたいと思います。基本に忠実というのは、手順を決めるにあたっては、事前に十分な想定、頭の体操をした上で決めることが大切だと思います。今伺っていますと例えば負圧の警報が出たときの対応をどうするかということについては、ここで負圧が発生するとどういうことになるのかということの想定が多分十分できていなかった。もう一步深いところの想定が必要だったということがあったと思います。このフランジを緩めるとどういうことが起こるのか、想定できてなかったということだと思います。

今説明頂いた二つの事象で象徴的なのは、このシステム全体については多分、そこでやっている方たちもこのシステムについては今まで経験していない初めてのシステムですから、普通このシステムに熟知しておればこうしなければならないとかそういうのが熟知したシステムなら出てくるのですが、ここでこういうときが過剰になったとか、あるいはシール水がどうなったというときにはどういうことがあるかということについては相当な頭の体操がいると思うのですよ。その部分をもう一度よくやり直していく必要があるだろうと思います。もう皆さん十分やっておられると思いますが、蛇足かもしれませんが、そういうことなんだろう。

一方、フランジについて言えば、これはもう一般的に一旦あるものを外すと、その面に多分シールというものがついていたと思うのですが、それがどういうことになるかということについては、ほかの分野で十分経験のあるものだと思いますから、そういうものもよく調べていただいて反映していただくということもあるいは必要なのかなと思います。そういうことで、ぜひ基本にもう一度忠実にやってもらいたいなということと。

もう一つは、こういうことにたびたび遭遇するとだんだん現場の士気が落ちてしまうところは大変ですから、そうならないように。非常に大事な事業に取り組んでいるんだということで、めげずにやっていてもらいたいと思います。

それともう一つは、常に透明性と、どんなことが起こっても透明性が大事ということで、ここを忘れずにぜひこの大事な事業ですので、めげずに士気を高く、そして基本に忠実に、透明性をもってやっていていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(近藤委員長) 今、伊藤委員が指摘されたことは、私もとても大切なことと思います。そう申し上げた上で、もう一言追加しますと、このプラントはその原型となったUP3がそうなのですが、放射性物質を含む液の領域には動的機器、可動部を持つ弁などをなるべく使わないようにして保守のしやすさを実現する設計になっている。ほとんどエアリフトポンプのようなスタティックな機器で操作をするようになっている。だから、運転員の訓練においては、エラーラインの操作は、システムの圧力バランスの変化をもたらし、物質移動を招くことをいつも頭において、非常に注意してやらないといかんということが強調されていると理解しています。だから、いまのご説明を伺って、現場でそういう基本がおろそかになっていないか、何かちょっとたるんでいるのではないかと心配になりました。先ほどのめくらフランジで配管を仮締めするときでも、適切な圧力バランスを維持する、あるいは実現する観点から、どれだけ、誤操作、誤動作の可能性を検討して、用意した作業手順書なのか、チェックしたくなるぐらいです。

この今後の対応のところに、看過してはならないことが起きたとありますが、普通これは自分でやったことについて言う言葉じゃなくて、あなた方のやったことに対して他人が言う言葉ではありませんか。あなた方のやったことは看過できないと我々がいうのです。そういう風に使う言葉と思います。それはともかく、御社のこの誤操作は私どもとしては見逃せない事象。ですから、そこにありますように、組織要因も含めた品質保証の改善をきちんとやっていただきたいと思います。これ、どういう体制でなさろうとしているのか、簡単に説明していただけますか。

(松尾常務取締役) まだそこまではお答えできるレベルにいておりませんが、きちんとデータをとりながらも、それをトレンドをきっちと見ることができるということ、それから今伊藤委員がおっしゃったようなダイナミクスですね、ローカルケア、そういうものをも一度運転員を中心に、それから設計者を入れて、そして社全体でそのところの事象を把握していく。それと、心がけとして、やはり一つの警報にもそういうところに遡って見ていく

ことをやっていかざるを得ないかなと思っております。

(近藤委員長) いかざるを得ないじゃではなくて、こういう場合には、個々の操作を検証し、その積み重ねの全体操作の妥当性を確認していくべきなのですがね、

この部分のシミュレーターはないのですか。

(松尾常務取締役) ここはないです。

(近藤委員長) こういうエアラインは通常操作時は訓練で勤が働くのだけれども、臨時の作業をするときには、手順書が頼りですからね。何が正しいかがきちんと検討されて示されていないと運転員がかわいそうです。どこまで、事前検討を丁寧にやって手順書を用意し、それをどのように承認したのか別の機会に勉強させていただければと思います。

どうぞ。

(松田委員) とにかくこんなことは現場でも起こしたくないことが起きたわけで、現場は多分隠したかったのかなという気がするんですが、それをちゃんと公開したということがまず良かったと評価したいと思います。まずここまでちゃんと正直に公開されたことをまず評価したい。けれども、一般の人が聞いても、今の御説明は非常に分かりにくいですよ。弁明しつつ話されているような気がして。もっと率直にこういうふうに改善していきますということが伝わってこない、国民への説明責任としては甘いのではないかと思いますので、ぜひ国民に分かりやすさというところで御配慮いただきたいと思います。

あとはもう先生方、御専門の方がおっしゃいましたので。以上でございます。

(近藤委員長) はい、田中委員、どうぞ。

(田中委員長代理) 御説明を伺っていますと、やはりガラスのほうのトラブルが結局遠縁になってというか、このために普段やらなくてもいいフランジを置いたと。そこからいろいろなページの圧縮空気が予定よりも高くなったとかさっきシール水がなくなっちゃったとかいろいろなことがバタバタと起こっちゃっているということだと思うのですね。

さっき委員長が言いましたようにまさにマーフィの法則じゃないですけども、正常にいられているときには多分十分いろいろな手順書もあってトレーニングされているんでしょうけれども、こういった何かトラブルが起きたときはもう異常事態で、プラント自体が通常と違うということで、いろいろあってなかなか現場の人の心の余裕というか時間の余裕もなく、一所懸命やっていて大変だと思いますけれども、言ってみればこういうものが起きたときには一回頭を冷やしてゆっくりやるマネジメントが私は大事なんじゃないかなと思うんです。

商用の再処理工場は日本で初めてですし、こういう大型化学プラントには、いろいろな複

雑なところがあると思いますし、いろいろなことが起こると私は思うのですが、起こった場合でも、一呼吸して、ぜひ一つ一つを克服していただきたいなというふうに思います。

(近藤委員長)他に。はい。それでは、今日は、工程が伸びることになったことについて御説明を頂くためにお越しいただいたのに、トラブルのほうに関心が集中してしまいました。こんな質問や意見を聞くことになろうとは想定されていなかったのかもしれませんが、今のやりとりを通じて、私どもの思いについてご理解をいただき、今田中委員がおっしゃったように、十分に注意を払いつつ着実にお仕事を進めていただくこと、よろしく申し上げます。工程の延伸については了解しました。

今日はどうもありがとうございました。

それでは、次の議題、その他ですか。何か。

(3) その他

(土橋参事官)事務局のほうから、配付資料の紹介だけ。資料第3号と資料第4号でこれからやります政策評価部会のエネルギー利用の開催と、もう一つは、研究開発専門部会の開催の通知資料をお配りしてございます。事務局としては、その他議題は特にございません。

(近藤委員長)各委員のほうで何か御発言等ございますか。

では、これで終わってよろしいですか。

それでは、今日はこれで終わります。

(土橋参事官)では、次回の第6回の原子力委員会の定例会議ですが、来週2月10日、時間帯が午前ではなくて午後2時ということで、場所は本日と同じこの場所で開催させていただきます。

それから、先週も申し上げましたが、毎月最初の定例会議の後、プレスの皆様と懇談会を開催していると思いますが、この場所ではなくて、ここはもう終わりにしまして、プレス関係者の皆様との懇談会は7階にございます近藤委員長のお部屋で開催したいと思いますので、プレス関係者の方々におかれましては御参加いただければと思います。

以上でございます。

(近藤委員長)ありがとうございました。

それでは、これで終わります。

どうもありがとうございました。

-了-